

令和5年度第1回昭島市学校給食運営審議会（議事録）

令和 5年 8月 2日
於 市役所市民ホール

学校給食課長

本日は、委員の皆さま方には、お忙しい中、ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。これより、令和5年度第1回昭島市学校給食運営審議会を始めたいと存じます。

私は、学校給食課長の渡辺と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、議事に先立ちまして、山下教育長から御挨拶申し上げます。

教育長

本日は、大変お忙しい中、令和5年度第1回昭島市学校給食運営審議会にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

また日頃より、学校給食に係る諸施策を始め、市政、教育行政各般にわたり、御理解と御協力、またご支援をいただいておりますことに、重ねて御礼を申し上げます。

この夏も、連日、危険な暑さが続いており、今日も熱中症警戒アラートが発表されております。これが、昨日を除いて、6日連続とのことでありまして、この先も暫くは、猛烈な暑さが続くとの予報であります。

委員の皆様には、ご自身が熱中症にならないよう、お気を付けいただきたいのと、夏休み期間中、機会あるごとに児童・生徒の行動を見守っていただきますよう、よろしくお願いいたします。

なお、本日の議事につきましては、議題「昭島市学校給食運営審議会 会長の互選について」から、報告事項につきましては、1点目の「令和4年度学校給食実施状況について」から、5点目の「親子調理方式移行に伴う給食に関するアンケート結果について」までの5件、最後に6点目として「その他」を予定しております。

限られた時間ではありますが、委員の皆様のご議論

論、ご発言をいただきたく、よろしくお願ひ申し上げ、簡単ですが、挨拶とさせていただきます。本日は、よろしくお願ひいたします。

学校給食課長

続きまして、本日は、令和5年度初めての会議となります。また、選出団体の担当変更などにより新たな委員もいらっしゃると思いますので、委員の皆様方から自己紹介をいただきたいと存じます。

学校給食課長

佐々木委員

(自己紹介)

湯浅委員

(自己紹介)

乙津委員

(自己紹介)

宇田川委員

(自己紹介)

瀬尾委員

(自己紹介)

嶋原委員

(自己紹介)

鶴川委員

(自己紹介)

大河原委員

(自己紹介)

堀田委員

(自己紹介)

湯浅委員

(自己紹介)

乙津委員

(自己紹介)

学校給食課長

ありがとうございました。

なお、副会長の小瀬委員、金杉委員、長谷川委員、伊藤委員、新井委員、酒匂委員につきましては、ご欠席されるとの連絡をいただいております。

つづきまして、配付資料の確認をさせていただきます。
本日の配付資料は、まず本日の「日程」、「委員名簿」、「昭島市学校給食運営審議会条例」、「昭島市学校給食運営審議会条例施行規則」次に、合計4枚綴りの資料となります「(資料1)令和4年度学校給食実施状況について」、次に合計3枚綴りの資料となります「(資料2)昭島市学校給食運営基本計画(改訂版)令和4年度進捗度評価について」、次に合計5枚の資料となります「(資料3)令和4年度学校給食費会計決算書について」、次に片面1枚の資料となります「(資料4)昭島市学校給食共同調理場整備事業の進捗状況について」次に片面1枚の資料となります「(資料5)親子調理方式移行に伴う給食に関するアンケート結果について」次に、参考資料として、見開きになっております「教育・青少年だよりエール(令和5年5月16日発行の第6号、7月10日発行の第7号)」以上が配布資料となります。過不足はございませんでしょうか。

それでは、議事に移りたいと存じます。

昭島市学校給食運営審議会条例第6条第3項の規定において、会長が本審議会の議長を務めることとしておりますが、委員の選出区分、「市立中学校長」の選出委員に変更があり、本審議会の相部会長が令和4年度をもって退任されることとなりましたので、改めて、本審議会において新たに会長を選出する必要があると存じます。それまでの間、教育長を仮の議長として、本審議会を進めさせていただきたいと存じます。それでは、山下教育長、よろしく願いいたします。

教育長

それでは、会長互選までの間、私を仮の議長として、本審議会を進めてまいりたいと存じます。よろしく願いいたします。

早速ですが、これより議事に入ります。

議題(1)「昭島市学校給食運営審議会 会長の互選について」を議題といたします。本審議会条例第5条の規定に基づき、委員の互選により会長を決めてまいりたいと存じ

ます。立候補または適任と思われる委員のご推薦など、ご意見をいただきたいと存じますが、如何でしょうか。

委員 一任します。

教育長 只今、「一任」との声を頂戴いたしました。事務局に案があれば説明をお願いします。

学校給食課長 これまで慣例により、会長につきましては、委員の選出区分「市立中学校校長」の委員にご就任いただいているところであります。事務局案といたしましては、この慣例に従い、会長には、多摩辺中学校長の堀田委員にご就任いただきたいと考えております。

教育長 ただいま、事務局より会長の案について説明がありました。委員の皆様、如何でしょうか。

委員 異議なし

教育長 異議なしとのお声をいただきましたが、議案ですので、全体にお諮りしたいと思えます。お諮りいたします。堀田委員を会長とすることにご異議ございませんか。

異議なしと認め、堀田委員を会長とすることに決定いたしました。それでは、堀田新会長には、会長席へ移動をお願いいたします。

続きまして、堀田会長に就任のご挨拶をいただき、会の進行を引き継ぎたいと存じます。円滑な進行にご協力いただき、ありがとうございました。

会長 (堀田委員 挨拶)

それでは、只今より議事を引き継ぎ、進行してまいりたいと存じます。

報告事項(1)「令和4年度学校給食実施状況について」事務局より、説明を求めます。

「令和4年度における学校給食実施状況」について報告いたします。

1の「給食実施回数」につきましては、給食実施回数は表のとおりとなります。令和3年度と令和4年度を比較して、令和4年度の回数が少ないことにつきましては、令和4年度は親校調理方式開始のため、全体的に4月の給食開始日を遅くしたこと、2学期の給食の開始が令和3年度は8月の下旬からでしたが、令和4年度は9月からの開始となっております。以上のことから、令和4年度は令和3年度よりも回数が少なくなっております。

3の「Let's食育クッキング2022」については、コロナウイルス感染拡大のためクッキング教室を中止しておりましたが、3年ぶりに開催いたしました。コロナウイルスの感染対策を徹底した中で、子どもが自分の分を作ることとしたため、少人数となっておりますが、今年度は会場を小学校に移し、同じ内容で開催をしているところです。

つづきまして、4の「食育シンポジウム」につきましては、テーマを「地場産物を活用した食育～地域との関わりをとおして「食」を学ぶ～」とし、江戸・東京野菜伝統野菜の研究家の方の講演、中神小学校と光華小学校の事例の発表、学校給食運営審議会の委員である佐々木先生をコーディネーターとしてお迎えし、パネルディスカッションを行いました。地場産物を活用した食育の取り組みを市民に発信するとともに、今後の地場産物を活用した食育について、様々な立場からの意見に基づいた討議が深められました。また、同時開催として学校における食育の取り組みのパネル等を展示いたしました。

6の食育リーダー会議の実施については、食育を推進するため、各学校で食育推進チームを編成し、中核的役割を担う食育リーダーを教諭から選任しておりますが、そのリーダーを対象とした会議を年2回、開催しています。栄養教諭による「昭島市の食育推進について」の講話、学校における食育の取り組みの報告を行い、それに対して、指導主事から講評をいただきました。

9の「学校における食育活動及び給食時間等の栄養指導」

につきましては、表に記載の通りでございます。昨年度は中学校における親子調理方式による給食の提供が始まったことから、福島中学校の「給食のできるまで」を昭島市動画チャンネル、YouTube に上げ、給食に関わる仕事をしている人々の思いを生徒に届ける工夫をしました。

次に、「学校で使用した地場農産物について」は表のとおりとなっております。「野菜」については、第二調理場が無くなり、親子調理方式になったことから、全体としての地場農産物の使用量が若干増えておりますが、引き続き、生産者や農協と綿密な調整をし、月ごとの野菜の使用品目を増やし、子どもたちに新鮮な郷土の味、昭島の野菜を提供したいと考えております。

以上、「令和4年度における学校給食実施状況」についての報告となります。

会 長 ただいま、事務局より説明のありました「令和4年度学校給食実施状況について」質問、ご意見等ございますか。

委 員 Let's 食育クッキングについて、2023 年は実施会場を小学校に場所を移したということですが、どちらの小学校で実施したのでしょうか。

自校給食担当 実施したのは武蔵野小学校、つつじが丘小学校、拝島第二小学校となります。

委 員 この小学校以外の児童以外は、参加できないのですか。

自校給食担当 2022 年に実施した際、多くの申込があり、抽選の結果参加できない児童が多く発生してしまいました。今回会場として実施した3校の児童が多く含まれていたため、このような方法で開催いたしました。

委 員 今回のような方法であると、参加できない児童が多く発生すると思うので、もっと多くの児童ができるような会場で実施を検討していただけると有難いです。

自校給食担当	ご助言ありがとうございます。次回以降、考慮させていただきたいと思います。
委員	アレルギー食別人数の中で、「卵（魚卵を含む）」という表記となっておりますが、令和4年度第1回学校給食運営審議会（書面開催）の際、この点について、別の食材となるため、表記を修正するように提言し、学校給食課としても対応すると回答をいただいておりますが、修正されていないのはどうしてでしょうか。
自校給食担当	今回使用している資料に表記している各種数値については、令和4年度のものになっているため、ご指摘の事項については修正以前の表記となっております。令和5年度については、「学校給食食物アレルギー対応給食実施要綱」を改正し、「卵（魚卵を含む）」の表記を改めており、現在は別々の対応及び人数の把握を実施しております。
委員	学校における食育活動の一覧の中で、家庭科の授業一覧の中で「食物アレルギーを知ろう」という項目があるが、授業の中の単元で取り扱いがあったとの認識で間違いはないか。また、何年生の授業で取り扱う内容でしょうか。
自校給食担当	特別支援学級で取り扱った授業であったと報告を受けており、詳細までは把握しておりません。
委員	特別支援学級のみで取り扱った、経緯は何かありますか。
自校給食担当	詳細な経緯や、授業の内容までは把握しておりませんが、各学校で、どのような食育を実施したか調査をした際に報告があがってきた内容となっております。
委員	食物アレルギーについて正しく知ることが、社会の課題の一つだと思っているので、「食を選ぶ理由がある」ということを多くの児童・生徒が授業の中で学ぶことは、非常に大切なことだと思います。このことについて学ぶ機会を作っていただければと思います。

会 長 この件について、中学校の家庭科教員をやっているので、補足の説明をさせていただきます。食物領域の授業の中で、食物アレルギーについては全生徒に説明を実施しております。どのような症状が出るのか、その対応方法についても説明し、教科書の中で取り扱いもあります。

委 員 アレルギーに関する表記について、修正が済んでいること。中学校においては、授業の中で取り扱いがあること理解いたしました。ありがとうございました。

会 長 他に御質問等はございますか。
他に御質問がないようですので、次の報告事項に移ります。

続きまして、報告事項（２）「昭島市学校給食運営基本計画（改訂版）令和４年度進捗度評価について」事務局より、説明を求めます。

給食施設整備担当

報告事項（２）「昭島市学校給食運営基本計画改訂版令和４年度進捗度評価について」ご説明いたします。

令和３年３月に策定した「昭島市学校給食運営基本計画（改訂版）」につきまして、令和４年度における学校給食課の取組状況について評価を行いましたので報告いたします。

評価については、それぞれの取組に対する進捗度について「十分である」を「A」、「おおむね十分である」を「B」、「ある程度成果はあったが課題が残る」を「C」、「不十分である」を「D」、「未実施である」を「E」としております。

それでは、主な取組について報告いたします。

「１共同調理場について」、「共同調理場の整備方法について」

令和４年４月から中学校給食を親子調理方式へ移行後、生徒へ安全・安心な給食を提供することができました。新

調理場の整備につきましては、共同調理場第二調理室を解体後、調理場の新築工事に着工し、予定した工程を完了いたしましたことから、評価を「A」としました。

「2 自校調理校について」「(1) 中学校給食の親子調理方式移行について」

令和4年4月より親子調理方式による安全・安心な給食を提供することができました。また、令和4年7月と令和5年3月の2回、6校の生徒を対象に実施した給食に関するアンケートにおいても「おいしくなった」との回答が35.6%ございました。評価は「A」としました。

「2 自校調理校について」「(3) 食物アレルギー対応について」

自校給食校調理室において専用の機器等を使用し除去食、代替食の提供を行いました。新調理場が稼働するまでの間、アレルギー原因食品の混入防止を防ぎ、きめ細かいアレルギー対応を実施できたことから、評価は「B」としました。

「4 安全衛生管理について」「(2) 食品の安全衛生管理について」

給食で使用する食材について、「昭島市学校給食用物資購入基準書」に基づき、安全な食材の選定を行いました。また、2年に一度の物資購入基準書の改定に向けた検討を行い、令和5年4月に物資購入基準書を改訂いたしました。評価は「A」としました。

「5 食物アレルギー対応について」「(1) 食物アレルギー対応に関する手続き等について」

食物アレルギーがある児童、生徒への対応について、学校生活管理指導表を基に保護者や、学校関係者と面談を行い、共通認識のもと安全を最優先にした対応を実施いたしました。評価は「A」としました。

「6 食育推進について」「(2) 食育を推進するための仕組みの整備」

食育リーダー会議や食育推進会議を開催し、教員と情報交換を行うことで学校との連携を図りました。また、保護者や市民に向けた情報発信として、「Let's 食育クッキング」、「食育シンポジウム」等を開催し、食育の見える化を

推進いたしました。評価は「A」としました。

「7 学校給食費会計について」「(1) 学校給食費」

令和4年度は安全・安心な食材料の確保や、一層の献立内容の充実のため「新型コロナウイルス感染症対応地方創成臨時交付金」を活用し、学校給食食材料費補助金を増額することで、これまで通りの栄養バランス、量、質を維持しつつ保護者負担を軽減いたしました。また、学校給食費会計の公会計化に向けて、各市の状況について調査研究を行いました。評価は「B」としました。

以上、説明とさせていただきます。

会 長 ただいま、事務局より説明のありました「昭島市学校給食運営基本計画（改訂版）令和4年度進捗度評価について」質問、ご意見等ございますか。

委 員 食育リーダー会議を年に2回開催したとありますが、各校のリーダーはどのように選出しているのか。また、どのような会議内容なのか教えてください。

自校給食担当 食育リーダーについては、各学校で食育推進チームを編成していただき、その中心となる教諭を選任しております。内容については、この食育推進チームにより、各学校の食育内容を決定し、取組を推進しております。

また、会議の内容については、各学校の食育の取組の具体的な内容に関する協議や各事業の推進のための、栄養教諭の講話等がございます。

委 員 各学校の食育推進リーダーの名簿は存在するのでしょうか。食育について推進を図る際、誰に相談をしたらよいか分からない現状があります。また、各学校の食育の取組みについて見える化をしてほしいと思います。また、可能であれば各学校の取組みについて、保護者等の意見が反映されるような仕組みづくりをお願いいたします。

自校給食担当	ご意見いただきありがとうございます。今後の食育リーダー会議の運営方法について検討する際、参考とさせていただきます。
学校給食課長	すべての食育リーダーの方の名簿作成及び情報の提供については、内部で検討させていただきます。
委員	食育について取り組みを実施しているのに、恐らくPTAとしては、認知していない学校が多いと思います。この状況は、もったいないと思います。各取り組み内容についての保護者等の反応の確認や相談窓口を周知する意味で、各学校単位で周知することが必要だと思います。
学校給食課長	各学校で取り組んでいる、具体的な食育内容については、周知できる方法を検討してまいりたいと思います。
委員	<p>食育の取り組みについてお願いがあります。</p> <p>学校として栄養教諭に対して、どのような事が依頼できるのかメニューの一覧があると助かります。これまで、給食時間前に、給食について講話いただいたりしているが、これまでに取り組んだ授業等の一覧があると食育に関連した授業の計画が立てやすいと思います。</p> <p>例えば、残った給食がどこに行き、どのような処理をされているのか。また、給食に使用されている昭島市の野菜について学ぶことは必要だと思う。各学校には給食主任がいるので、栄養教諭と連携し、更に食育を推進するために、検討いただければと思います。</p>
学校給食課長	ご意見ありがとうございます。検討させていただきます。対応できる部分については、情報発信をさせていただきます。
委員	新調理場の食物アレルギー対応品目についてですが、特に重要なのが、小麦アレルギーへの対応だと思っております。令和4年度第1回学校給食運営審議会（書面開催）の際、「本市の児童・生徒の実態に即して、保有割合の多い原

因食品から順番に、対応する食品を増やしてまいりたいと考えております。」と回答を頂いておりますが、以降どのような検討がされたか教えてください。

来年度から新調理場が運用開始されると思いますが、小麦アレルギーへの対応は、広範囲に渡って注意（風に舞う等）が必要なため、新調理場の設備面（排気ダクトの機能等）からどのような対応がされているか、詳細に知りたいと思います。

給食施設整備担当

新調理場の設備面から、ご説明申し上げます。

アレルギー室に隣接する煮炊き室、和え物室等の調理室の排気は各諸室のダクトを通して外へ排出されるためアレルギー専用調理室に、他の部屋の空気が入ることはございません。

また、隣接する煮炊き室内の圧力よりアレルギー専用調理室内の圧力を高く設定するため、自動ドアの隙間から煮炊き室の空気がアレルギー専用調理室内に入ることがない設計になっています。

自校給食担当

新調理場供用開始後のアレルギー対応品目の検討状況について、ご説明申し上げます。

新調理場においては、アレルギー対応していない料理を含めて一食分すべて専用調理室で調理し、市内の各小・中学校へ配送します。この運用方法の変更から、アレルギー対応品目についても検討を継続しております。なお、小麦アレルギーについては、対応品目として追加する予定で検討しております。

委員

知人で小麦アレルギーがあり加えて卵と乳製品アレルギーの児童がおり、お弁当を持参している方がおりますが、非常に大変な思いをしていると聞いております。新調理場に移行した際に、児童と一緒に給食を食べられる環境が出来れば良いなと思っておりますので、今後も前向きな検討を宜しくお願いいたします。

学校給食課長

ただいま、事務局よりアレルギー対応について、設備面

及び品目の検討状況についてご説明させていただきました。現在、小麦アレルギーについては、対応する予定で運用方法を検討しております。

委員 アレルギー対応品目について、拡大をする予定であることについては理解しました。新調理場のアレルギー専用調理室ですべて調理が開始した以降は現在、対応している品目を含め、献立は1本となるのでしょうか。

学校給食課長

現在、自校給食校、共同調理場校、親子方式校を含め、アレルギー対応給食提供の運用方法を検討しております。まだ献立の本数を含め、具体的な情報について提供できる段階ではないため、追って報告させていただきます。可能な限り児童・生徒に寄り添えるような内容で計画しておりますが、誤食・誤飲等の事故が無いよう安全・安心な学校給食の提供が可能となる運用方法を最優先に検討していきたいと存じます。

委員 学校給食の現場では、安全が最優先であることは認識しております。一方で、アレルギー対応については、必要最低限の除去が重要であるということも、医学的に証明されております。難しいとは思いますが、この点についても、配慮をいただけるとありがたいと思います。意見として述べさせていただきます。

委員 令和5年1月17日に実施した、食育シンポジウムの内容がとても良かった。本日出席している佐々木委員がコーディネーターを務められたパネルディスカッションも非常に興味深かったので、開催の周知をもっとすべきだと感じました。今後も、シンポジウムは継続していただき、多くの人に参加してもらえる内容だったと思う。

パネル展示も期間をもう少し長くして、SNS等も利用して情報発信するなど検討してほしいと思います。

学校給食課長

ご意見ありがとうございます。今後は、学校給食事業に係る、様々な取り組みについて皆様に情報発信できる方法

を検討してまいりたいと存じます。

会 長

他に御質問等がございますか。

他に御質問がないようですので、次の報告事項に移ります。

続きまして、報告事項(3)「令和4年度学校給食費会計決算報告及び監査報告について」事務局より、説明を求めます。

収納担当

それでは、『令和4年度昭島市学校給食費会計決算書』1ページ目から順に、予算現額は省略して読み上げる形で説明させていただきます。なお、令和4年度学校給食費会計の決算対象期間は、令和4年4月1日から令和5年3月31日まででございます。

まず、「歳入」第1項給食費調定額4億856万9701円
収入済額4億681万6852円、不納欠損額0円、収入未済額175万2849円。

内訳は、現年度給食費調定額4億715万6023円、収入済額4億629万2507円、収入未済額86万3516円、過年度給食費調定額141万3678円、収入済額52万4345円、不納欠損額0円、収入未済額88万9333円。

収納率につきましては、現年度99.79%、過年度37.09%で、前年度と比較して現年0.07%減(R3:99.86%)、過年1.46%減(R3:38.55%)、全体収納率は99.57%で前年度99.66%より0.09%下がっております。

次に、第2項給食費補助金調定額、収入済額ともに、3487万6608円、第3項繰越金調定額、収入済額ともに、149万6031円、第4項諸収入調定額、収入済額ともに、2万658円、これは預金利子及び廃油売却代でございます。

以上、歳入合計、調定額4億4496万2998円、収入済額4億4321万149円、不納欠損額0円、収入未済額175万2849円となっております。

次に歳出でございます。

歳出につきましては、食材購入額が4億3619万8873円で、未払額0円となっております。

以上、歳入・歳出差引残高は、701万1276円となり、令

和 5 年度会計へ繰り越されます。

以上、令和 5 年 6 月 23 日と令和 5 年 7 月 6 日に昭島市学校給食費会計規則第 16 条の規定に基づく令和 4 年度学校給食費会計決算監査を行った結果、適切に会計処理されていると認定されましたので、ご報告いたします。

会 長 ただいま、事務局より説明のありました「令和 4 年度学校給食費会計決算報告及び監査報告について」質問、ご意見等ございますか。

委 員 収入未済額について、世帯数は公表できるのでしょうか。

収納担当 公表は可能となりますが、本日は資料がございませんので回答はできません。

委 員 例えば、自校給食校・共同調理場校の単位でも分かれば各校の P T A 役員会で情報を共有することもでき、収納率の向上になると思うので可能であれば教えてください。

収納担当 情報共有の方法や開示する範囲について検討いたします。

会 長 他に御質問等ございますか。
他に御質問がないようですので、次の報告事項に移ります。

続きまして、報告事項（4）「昭島市学校給食共同調理場整備事業の進捗状況について」事務局より、説明を求めます。

給食施設整備担当

調理場の整備にあたりましては、中学校給食を親子調理方式へ移行したうえで、中学校給食を調理していた第二調理室を解体し、その跡地に小学校 8 校へ給食を提供する調理場を新築することとしております。これにより、児童・生徒へ給食の提供を止めることなく、整備を進めることが可能となっており、新たな調理場の供用開始後、現在の第

一調理室を解体する計画となっております。

それでは整備事業の進捗状況を説明させていただきます。

「1 これまでの経過」についてです。

令和4年度の経過についてですが、4月より第二調理室の解体工事に着工し、9月に工事が完了いたしました。その後、12月から共同調理場の新築工事に着工しております。

次に「2 今後の予定」についてご説明いたします。

現在、調理場整備事業は令和6年4月の供用開始を目標に、予定どおり、順調に進行しています。既に、基礎コンクリートの打設、鉄骨の建方、調理場各階の床コンクリートの打設が完了し、今後は外壁の貼付け、内装工事に取り掛かります。令和6年4月の新たな調理場供用開始後、既存の調理場第一調理室の解体工事、外構工事を実施します。

今後も引き続き、事故の無いよう安全を第一に進めてまいります。

以上、ご説明とさせていただきます。

会 長 ただいま、事務局より説明のありました「昭島市学校給食共同調理場整備事業の進捗状況について」質問、ご意見等ございますか。

委 員 新調理場においては、試食会や見学ができると聞いておりますが、供用開始前に見学を実施することは可能でしょうか。または、夏休み中に児童・生徒向けの見学会を計画している等、予定している企画について教えてください。

給食施設整備担当

新調理場の竣工については、説明させていただいたとおり令和6年1月末を予定しております。その後、事務所の移転や調理機器の設置を予定しております。このため、供用開始前に見学会や視察を受け入れることは困難性があると考えております。ただし、令和6年4月以降の供用開始以降は、食育のスペースもありますので、試食会や施設の視察等も受け入れたいと考えております。実施時期や周知の方法については、検討いたします。

委員 アレルギー専用調理室等も、見学できるような機会があると安心される方もいると思いますので、検討いただければと思います。

給食施設整備担当 参考にさせていただきたいと思います。

会長 他に御質問等がございますか。
他に御質問がないようですので、次の報告事項に移ります。

続きまして、報告事項（５）「親子調理方式移行に伴う給食に関するアンケート結果について」事務局より、説明を求めます。

自校給食担当 それでは、報告事項（５）「親子調理方式移行に伴う給食に関するアンケート結果について」ご説明させていただきます。

令和４年度の４月から中学校給食を「親校調理方式」に移行いたしました。親子調理方式とは、親校（自校調理校）調理室で２校分の給食を調理し、子校（調理場校）へ配送、提供する方式です。１学期が終了した７月と３学期が終了した３月に給食に対する満足度や献立内容に対する要望等を把握するため、アンケートを実施いたしました。３学期に行った結果と共に、１学期の結果も比較で示しております。

結果につきましては、美味しくなったという回答が１学期は２２．１％であったものが、３５．６％と増えており、味付け、給食の量についても満足度が増加している結果となっております。

以上、親子調理方式移行に伴う給食に関するアンケート結果についてのご説明とさせていただきます。

会長 ただいま、事務局より説明のありました「親子調理方式移行に伴う給食に関するアンケート結果について」質問、ご意見等ございますか。

特に御質問がないようですので、次の報告事項に移ります。

続きまして、本日最後になりますが、「6 その他」について、事務局より何かございますか。

学校給食課長

特に、ございません。

会 長

委員の皆様から、何かございますか。

委 員

今後、本審議会の運営方法について、提案させていただきます。資料については、1週間前程度には配付していただきたいと思います。当日配付されても、読み込める量ではないので、事前配布されれば準備して参加できることが可能になると思います。有意義な意見交換の場となればと思いますので、ご検討をお願いいたします。

また、意見として申し上げますが、学校給食費無償化について、ご検討をお願いいたします。昭島市においては、給食食材料費の補助があるので、助かっておりますが、他自治体の動向も含めて検討いただければと思います。

学校給食課長

次回以降、早い段階で資料が委員の皆様へ配付できるように本審議会を運営してまいります。

会 長

他に御質問等はございますか。

特にないようでしたら、本日予定した日程は全て終わりましたので、令和5年度第1回昭島市学校給食運営審議会を閉会といたします。ご協力ありがとうございました。

【出席委員】

堀田会長、大河原委員、鵜川委員、佐々木委員

嶋原委員、宇田川委員、瀬尾委員、湯浅委員

乙津委員

【欠席委員】

小瀬副会長、金杉委員、長谷川委員、伊藤委員

新井委員、酒匂委員